

令和6年4月19日

杉並区都市整備部
みどり公園課 御中

東京都中野区本町六丁目20番12号
SODクリエイト株式会社
代表取締役 野本 義晃



みどり公園課様より発行いただきました令和6年4月5日付「6杉並第2359」に対し、本紙提出いたします。

回答要請のございました<事実関係>及び<今後の弊社の考え方>について下記記載いたします。

<事実関係>

弊社制作ビデオ作品「」（商品発売 2023年12月21日）の制作過程において、杉並区への「撮影許可申請」を行わずに、「杉並区立蚕糸の森公園」の敷地へ立ち入った状態にて撮影を行っていた事実がございました。

<今後の弊社の考え方>

今後は、ビデオ作品の制作において1)「撮影許可の必要性の確認 及び 手続」、2)撮影班への「撮影前の各施設境界線の通知」を徹底いたします。併せて各施設管理者様、及び 各施設近隣の皆様にご迷惑・ご不安を与えることが無いようして参ります。

この度の「杉並区立蚕糸の森公園」への「無許可立入による撮影」により、「杉並区立蚕糸の森公園」利用者の皆様、近隣住民の皆様をお騒がせしたこと猛省しております。

本件について「みどり公園課」様へご迷惑をおかけいたしましたことご寛恕いただけますと幸いです。